

愛知県における平成 21 年度化学物質排出量等の集計結果

平成 23 年 2 月

愛 知 県 環 境 部

目 次

1 集計及び公表の趣旨	1
2 届出制度の概要	2
(1) 届出外排出量について	3
(2) 数値等の取り扱い上の留意点.....	3
3 届出状況.....	5
(1) 排出量及び移動量	5
(2) 取扱量	5
4 集計結果の概要	8
(1) 届出排出量、移動量及び取扱量.....	8
① 県全体の届出排出量、移動量及び取扱量.....	8
② 県全体の業種別の集計.....	9
③ 届出排出量の上位 10 物質	13
④ 届出移動量の上位 10 物質	13
⑤ 届出取扱量の上位 10 物質	14
⑥ 化学物質別の排出先・移動先の内訳	15
⑦ 特定第一種指定化学物質の届出排出量、移動量及び取扱量	16
⑧ 地域別の届出排出量等.....	17
(2) 届出外排出量.....	21
① 県全体の届出排出量と届出外排出量の合計	21
② 届出排出量と届出外排出量の合計の上位 20 物質.....	22
資料 1 主な物質の用途と有害性のクラス.....	24
資料 2 化学物質の種類別の届出状況(平成 21 年度).....	26

1 集計及び公表の趣旨

化学物質は産業活動や私たちの身近に使われており、私たちの生活を便利で快適なものにし、日々の生活に欠くことのできないものとなっています。しかしその一方で、化学物質の中には人の健康や生態系に悪い影響を及ぼすおそれがあるものもあります。

このため、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、化学物質による環境保全上の支障を未然に防止することを目的として、平成 12 年 3 月から「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下「法」という。)が施行されました。この法律では、事業者が、事業所において化学物質を取り扱う過程でどれだけ環境に排出したのか(排出量)、廃棄物等としてどれだけ事業所外へ移動させたのか(移動量)を毎年度把握し、都道府県を經由して国に届け出ることとなっています。国は、届け出られた排出量と移動量を集計し公表することとなっており、都道府県も集計し公表できることとなっています。

また、愛知県は平成 15 年 3 月、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を一層推進するため、「県民の生活環境の保全等に関する条例」を制定し、事業者に、平成 17 年度から、化学物質を管理する上で基本的な情報の一つである化学物質の取扱量(通常化学物質の製造量と使用量の合計で表されます。)を届け出ることを義務づけました。

愛知県は、県民や事業者の方々に県内における化学物質の使用状況などについて理解していただくため、県全域について化学物質の排出量、移動量及び取扱量を取りまとめるとともに、地域別などについて集計し、国の集計結果と併せて公表することとしました。

2 届出制度の概要

法に基づく排出量及び移動量並びに条例に基づく取扱量の届出の概要については、表 1 のとおりです。

表 1 法及び条例の届出制度

	法	条例 ^{※4}
対象化学物質	人の健康や生態系に悪い影響を及ぼすおそれがあり、環境中に広く存在すると認められる354種類の化学物質(第一種指定化学物質)	特定化学物質(法の第一種指定化学物質と同じ)
届出事業者	次の3つの要件すべてに該当する事業者 (ア) 対象業種 ^{※1} のいずれかの業を営んでいる事業者 (イ) 事業者全体(すべての事業所の合計)の従業員数が21人以上である事業者 (ウ) a又はbのいずれかに該当する事業者 a 年間取扱量が指定量 ^{※2} 以上である事業所を有する。 b 特別要件施設 ^{※3} を有する。	法と同じ。ただし、(ウ)bの条件は除く。
届出項目	排出量及び移動量	取扱量
届出先	国(都道府県を經由)	愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市

※1 対象業種

製造業(すべて)、下水道業、燃料小売業、自動車整備業、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処分業等、化学物質排出把握管理促進法施行令で定める23業種。本資料では、製造業を更に23業種に細分した合計45業種について記述している。

※2 指定量

第一種指定化学物質のうち、六価クロム化合物、ベンゼン等人に対して発ガン性のある12物質(特定第一種指定化学物質)については、年間0.5トン以上。それ以外の第一種指定化学物質については年間1トン以上。

※3 特別要件施設

事業者の営んでいる業の業種ごとに次のように定められている。

業種	特別要件施設
金属鉱業又は原油及び天然ガス鉱業	鉱山保安法に規定する建設物等
下水道業	下水道処理施設
ごみ処分業又は産業廃棄物処分業	一般廃棄物処理施設又は産業廃棄物処理施設
いずれかの対象業種	ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設

※4 名古屋市の「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」を含む。

(1) 届出外排出量について

経済産業省及び環境省は、関係行政機関の協力を得て、対象事業者から届け出られた第一種指定化学物質の排出量以外の排出量(届出外排出量)について、以下の事項ごとに推計しています。

- ア 対象業種 :対象業種に属する事業を営む事業者からの排出量であるが、従業員数、年間取扱量その他の要件を満たさないため届出対象とならないもの
- イ 非対象業種:対象業種以外の業種に属する事業のみを営む事業者からの排出量
- ウ 家庭:家庭からの排出量
- エ 移動体:移動体(自動車、二輪車、特殊自動車、鉄道車両、船舶、航空機)からの排出量

(2) 数値等の取り扱い上の留意点

ア. 届出値の限界

届出排出量及び移動量は、実測値に基づき算出する方法、物質収支により算出する方法、排出係数を用いて算出する方法など、法施行規則で認められた方法のうち、事業者が適当と判断した方法により把握されたものです。また、取扱量には、副生成化合物の推定量も含まれ、必ずしもすべてが実測値に基づくものではないため、その精度には一定の限界があります。なお、届出値の有効数字は2桁です。

イ. 届出外排出量の限界

届出外排出量については、想定される主要な排出源を対象に国が推計を行っていますが、現時点で利用可能な信頼できる知見が存在するもののみが対象となっており、全ての排出源を網羅したものとはなっていません。また、推計の精度には一定の限界があり、排出源の種類により精度が異なることにも留意が必要です。

ウ. 届出排出量と届出外排出量の比較の限界

同一化学物質に係る届出排出量・移動量と届出外排出量を比較する場合には、数値の精度に一定の限界があること、数値の精度は排出源により様々であること、届出排出量・移動量と届出外排出量を合わせても全ての排出源を網羅したものではないことにも留意が必要です。

エ. 公表データによるリスク評価の限界

この制度で公表されるデータは、あくまで排出量、移動量及び取扱量の集計値であり、環境中で人や動植物が化学物質にさらされる量(暴露量)ではありません。また、化学物質のリスクを評価するには、有害性の評価とともに暴露評価を実施することが必要なことから、公表されたデータだけで健康影響を論じることはできません。

オ. 集計結果の表示

質量の単位は、ダイオキシン類についてはmg-TEQ(ダイオキシン類の中で毒性が最強である 2, 3, 7, 8-テトラクロロジベンゾジオキシン(2,3,7,8-TCDD)に換算した量)とし、その他の物質については原則としてトンを使用していますが、数値の桁数の関係でその他の単位を用いることもあります。

また、取扱量が指定量未満で特別要件施設を有していることにより排出量及び移動量の届出を行った事業者は、取扱量の届出は行わないため、「4 集計結果の概要」における取扱量に対する排出量の比と取扱量に対する移動量の比の集計からはこれらの事業所のデータを除外しています。

3 届出状況

表 2 は届出排出量と移動量及び取扱量の業種別の事業所数と物質種類数を、図 1 は 1 事業所あたりの届出物質種類数を示しています。

(1) 排出量及び移動量

平成 22 年度には、平成 21 年度の排出量及び移動量について、県内全体で 38 業種 2,258 事業所から届出がされています。

届出方法別には、紙面 1,262 事業所、磁気ディスク 45 事業所、電子情報処理組織(オンライン)951 事業所となっています。

業種別の事業所数については燃料小売業が 870 事業所で最も多く、次いで、輸送用機械器具製造業 191 事業所、自動車整備業 175 事業所、金属製品製造業 146 事業所、化学工業 121 事業所の順となっています。

また、物質種類数については、県全体では 166 種類であり、業種別にみると化学工業が 131 種類で最も多く、次いで、プラスチック製品製造業 63 種類、輸送用機械器具製造業と石油製品・石炭製品製造業がともに 59 種類の順となっています。

一事業所当たりの物質種類数は 5 種類の 755 事業所が最も多く、次いで、1 種類 634 事業所、4 種類 211 事業所、2 種類 209 事業所の順となっています。なお、一事業所当たりの平均物質種類数は 5.3 種類となっています。

(2) 取扱量

平成 22 年度には、平成 21 年度の手扱量について、県内全体で 38 業種 1,940 事業所から届出がされています。

届出方法は、紙面と電子情報処理組織の 2 種類がありますが、全事業所が紙面により届出を行っています。

業種別の事業所数については燃料小売業が 841 事業所で最も多く、次いで、輸送用機械器具製造業 179 事業所、自動車整備業 171 事業所、金属製品製造業 141 事業所、化学工業 113 事業所の順となっています。

また、物質種類数については、県全体では 153 種類であり、業種別にみると化学工業が 130 種類で最も多く、次いで、プラスチック製品製造業 62 種類、輸送用機械器具製造業 56 種類の順となっています。

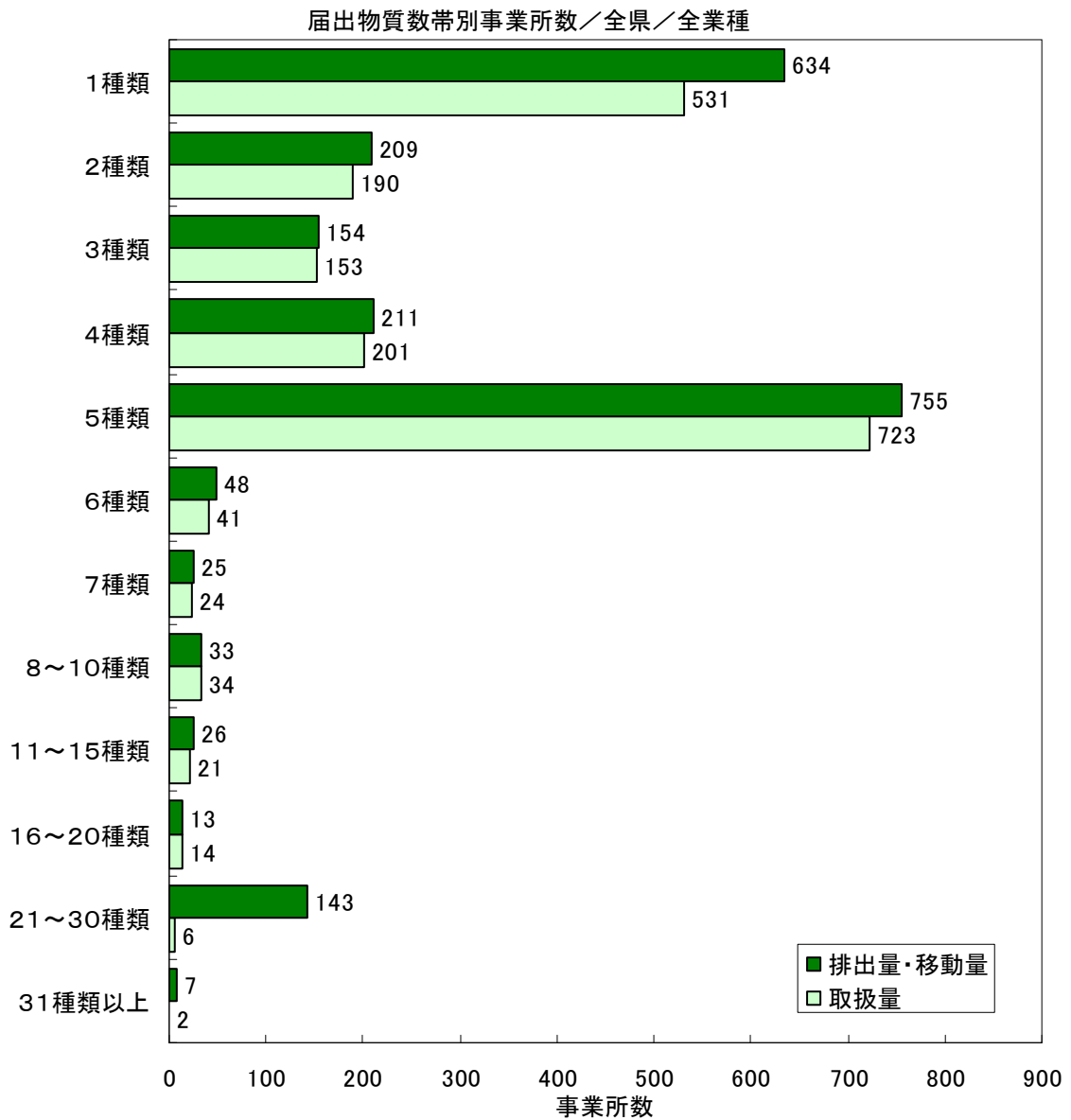
一事業所当たりの物質種類数は 5 種類の 723 事業所が最も多く、次いで、1 種類 531 事業所、4 種類 201 事業所、2 種類 190 事業所の順となっています。なお、一事業所当たりの平均物質種類数は 3.7 種類となっています。

表 2 業種別の事業所数と物質種類数(平成 21 年度分)

政令 番号	業種	排出量及び移動量		取扱量	
		事業所数	物質種類数	事業所数	物質種類数
3	食料品製造業	15	8	5	7
	飲料・たばこ・飼料製造業	6	5	5	4
	繊維工業	23	17	21	15
	衣服・その他の繊維製品製造業	1	5	1	5
	木材・木製品製造業	14	6	6	5
	家具・装備品製造業	6	7	6	7
	パルプ・紙・紙加工品製造業	18	8	12	6
	出版・印刷・同関連産業	16	12	14	12
	化学工業	121	131	113	130
	石油製品・石炭製品製造業	9	59	9	37
	プラスチック製品製造業	79	63	72	62
	ゴム製品製造業	20	37	20	36
	窯業・土石製品製造業	83	41	80	39
	鉄鋼業	33	27	30	26
	非鉄金属製造業	40	23	26	17
	金属製品製造業	146	32	141	31
	一般機械器具製造業	56	22	51	17
	電気機械器具製造業	54	39	51	37
	輸送用機械器具製造業	191	59	179	56
精密機械器具製造業	10	11	9	8	
4	その他の製造業	6	6	5	6
5	電気業	9	9	8	8
6	ガス業	1	1	1	1
7	熱供給業	1	1	1	1
8	下水道業	53	31	4	4
9	鉄道業	2	4	2	4
10	倉庫業	10	16	10	15
12	石油卸売業	13	5	12	5
13	自動車卸売業	4	6	4	5
14	燃料小売業	870	6	841	6
16	洗濯業	7	3	7	3
17	自動車整備業	175	5	171	5
18	機械修理業	4	3	2	3
20	商品検査業	4	3	4	3
21	一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る)	96	32	1	1
22	産業廃棄物処分業	48	38	7	11
23	高等教育機関	6	7	4	6
24	自然科学研究所	8	5	5	4
合計	全業種 排出量及び移動量 = 38 業種 取扱量 = 38 業種	2258	166	1940	153

(注) 1.届出のあった業種のみ表示しています。
2.政令番号とは、法施行令における番号です。(以下に同じ。)

図 1 一事業所当たりの届出物質種類数(平成 21 年度分)



4 集計結果の概要

(1) 届出排出量、移動量及び取扱量

① 県全体の届出排出量、移動量及び取扱量

図 2 は届出事業所についての県全体の排出量、移動量及び取扱量を、図 3 は排出先と移動先の内訳を示しています。

県内の事業者から届出があった取扱量は 3,223,521 トンであり、環境中への排出量は 11,999 トン(取扱量に対する比:0.4%)、事業所外への移動量は 13,709 トン(同:0.4%)となっています。また、排出量と移動量の合計に対する排出量の比は 46.7%、移動量の比は 53.3%となっています。

排出先の内訳は、大気への排出が 11,595 トン(全排出量に対する比:96.6%)、公共用水域への排出 403 トン(同:3.4%)、土壌への排出 0.004 トン(同:0.0%)、事業所内での埋立処分 1.1 トン(同:0.0%)となっています。

また、移動先別の内訳は、廃棄物として事業所外(他の事業所)への移動が 13,666 トン(全移動量に対する比:99.7%)、下水道への移動 43 トン(同:0.3%)となっています。

図 2 化学物質届出排出量、移動量及び取扱量(平成 21 年度分:トン)

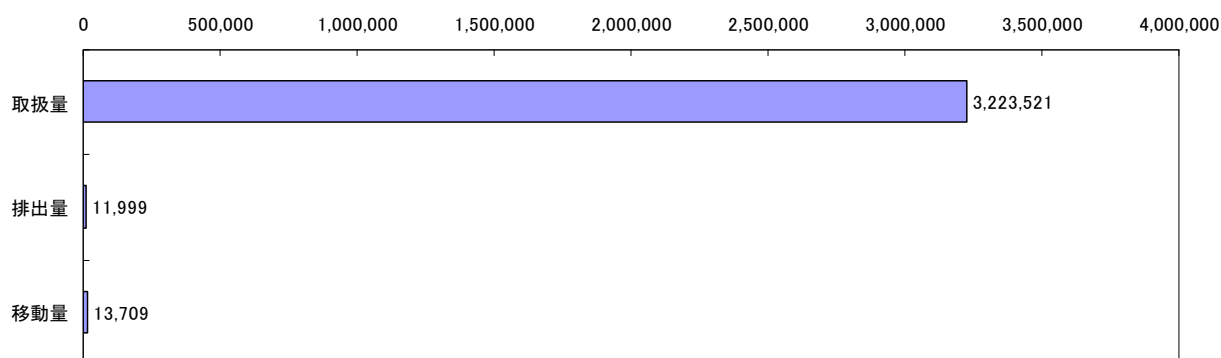
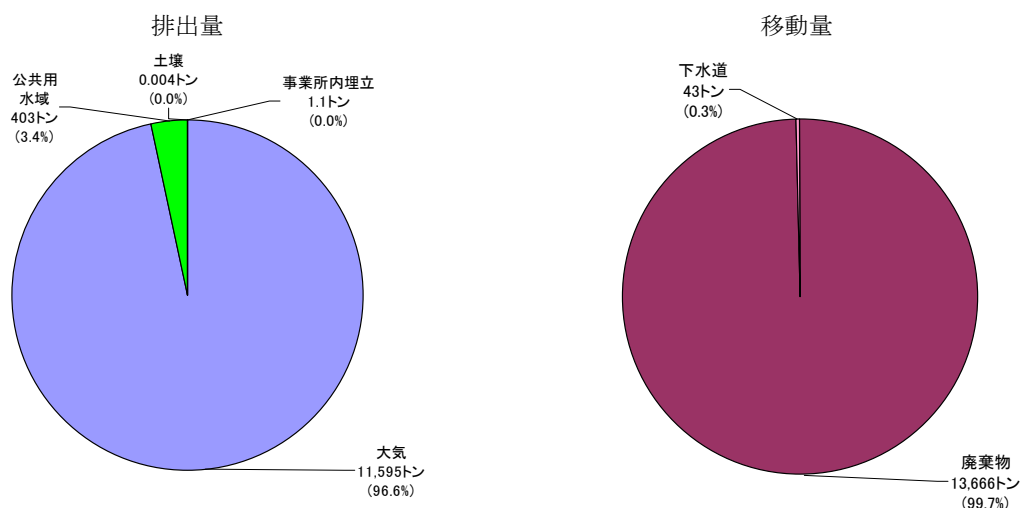


図 3 化学物質の排出先及び移動先とその量(平成 21 年度分:トン)



② 県全体の業種別の集計

表 3 は県全体の業種別の届出排出量、移動量及び取扱量を示しています。また、量の比較を簡単にするため、図 4 に業種別の届出排出量及び移動量、図 5 に業種別の届出取扱量をグラフで示しています。

排出量については輸送用機械器具製造業が最も多く 4,711 トン、次いで、プラスチック製品製造業 2,093 トン、金属製品製造業 1,190 トン、化学工業 565 トンの順となっています。

移動量については鉄鋼業が最も多く 5,580 トン、次いで、化学工業が 2,726 トン、プラスチック製品製造業 1,291 トン、輸送用機械器具製造業 1,003 トンの順となっています。

取扱量については、石油製品・石炭製品製造業が最も多く 1,114,037 トン、次いで、化学工業の 1,069,377 トン、鉄鋼業の 323,386 トン、燃料小売業の 312,154 トン、倉庫業の 157,694 トンとなっています。取扱量に対する排出量の比は、ガス業が 100%で最も大きく、次いで機械修理業 70.24%、印刷・同関連産業の 56.13%の順となっています、また、取扱量に対する移動量の比は商品検査業 87.07%、産業廃棄物処分業 69.34%、高等教育機関 66.86%の順となっています。

表 3 業種別の届出排出量、移動量及び取扱量(平成 21年度分:トン)

政令 番号	業種	排出量	移動量	取扱量に関する集計		
				取扱量	取扱量に 対する排 出量の比 (%)	取扱量に 対する移 動量の比 (%)
3	食料品製造業	14	0.0	53	26.10	0.00
	飲料・たばこ・飼料製造業	0.0	0.0	409	0.00	0.00
	繊維工業	31	171	2,246	1.36	7.28
	衣服・その他の繊維製品製造業	2.7	2.1	13	20.45	15.85
	木材・木製品製造業	61	9.1	161	35.42	3.20
	家具・装備品製造業	51	12	415	12.21	2.98
	パルプ・紙・紙加工品製造業	83	13	237	30.37	4.87
	出版・印刷・同関連産業	502	39	884	56.13	4.39
	化学工業	565	2,726	1,069,377	0.05	0.23
	石油製品・石炭製品製造業	13	421	1,114,037	0.00	0.04
	プラスチック製品製造業	2,093	1,291	38,797	4.90	3.28
	ゴム製品製造業	528	194	4,841	10.90	4.00
	窯業・土石製品製造業	542	298	14,887	3.63	2.00
	鉄鋼業	298	5,580	323,386	0.09	1.71
	非鉄金属製造業	36	103	6,869	0.51	1.21
	金属製品製造業	1,190	701	4,066	28.33	17.04
	一般機械器具製造業	437	55	748	50.31	7.11
	電気機械器具製造業	174	282	1,152	13.49	24.44
	輸送用機械器具製造業	4,711	1,003	23,289	18.51	4.25
	精密機械器具製造業	27	22	131	18.32	15.98
その他の製造業	77	0.9	142	53.59	0.60	
4	電気業	42	5.3	908	4.67	0.58
5	ガス業	11	0.0	11	100.00	0.00
6	熱供給業	0.0	0.0	1.2	0.52	0.00
7	下水道業	247	9.3	47	22.04	19.75
8	鉄道業	2.1	3.8	18	11.79	21.01
9	倉庫業	54	0.1	157,694	0.03	0.00
10	石油卸売業	3.8	0.0	145,212	0.00	0.00
12	自動車卸売業	4.4	3.0	38	11.83	7.95
13	燃料小売業	96	4.3	312,154	0.03	0.00
14	洗濯業	13	64	162	7.89	39.75
16	自動車整備業	68	283	518	12.14	53.83
17	機械修理業	12	3.8	8.4	70.24	29.52
18	商品検査業	0.4	10	12	3.48	87.07
20	一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る)	1.3	0.1	8.8	0.00	0.00
21	産業廃棄物処分業	4.3	386	556	0.56	69.34
22	高等教育機関	5.4	11	16	33.16	66.86
23	自然科学研究所	0.7	2.4	21	3.24	11.76
	合計	11,999	13,709	3,223,521	—	—

(注) 1. 届出のあった業種のみ表示しています。
 2. 取扱量に対する排出量の比と取扱量に対する移動量の比は、排出量、移動量及び取扱量のすべてについて届出が行われた事業所のみのデータを用いて計算しています。

図 4 業種別の届出排出量及び移動量(平成 21 年度分:トン)

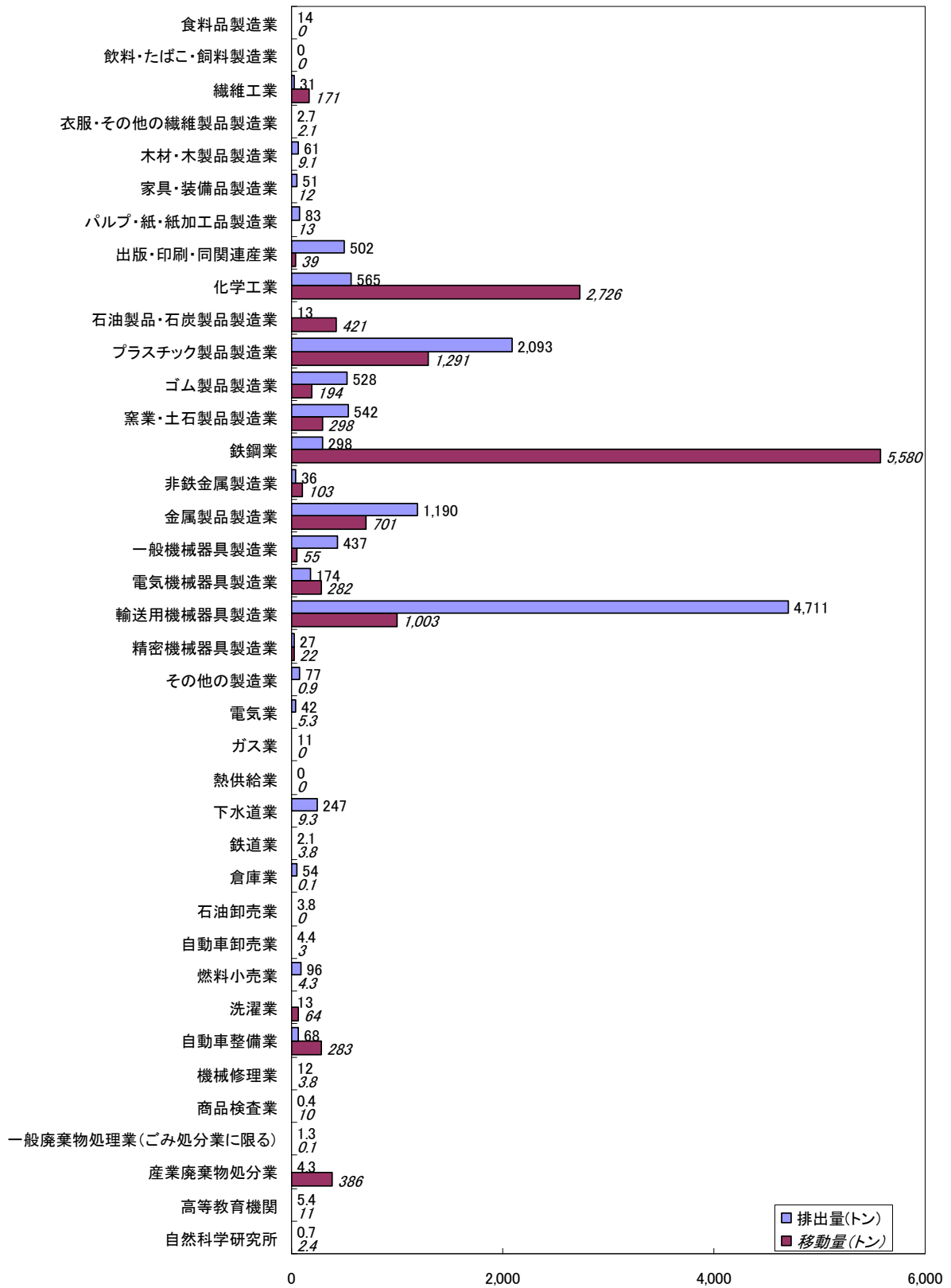
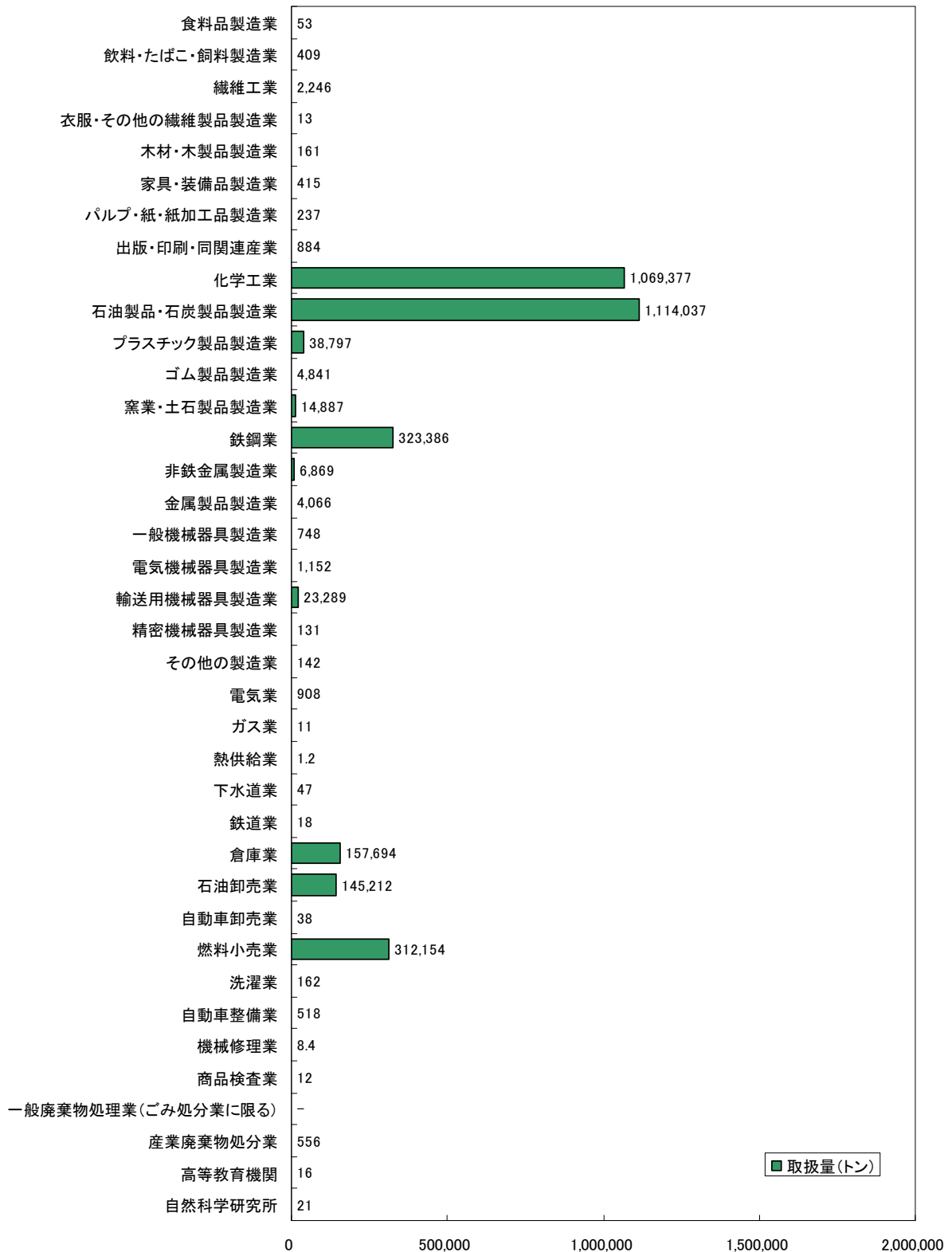


図 5 業種別の届出取扱量(平成 21 年度分:トン)

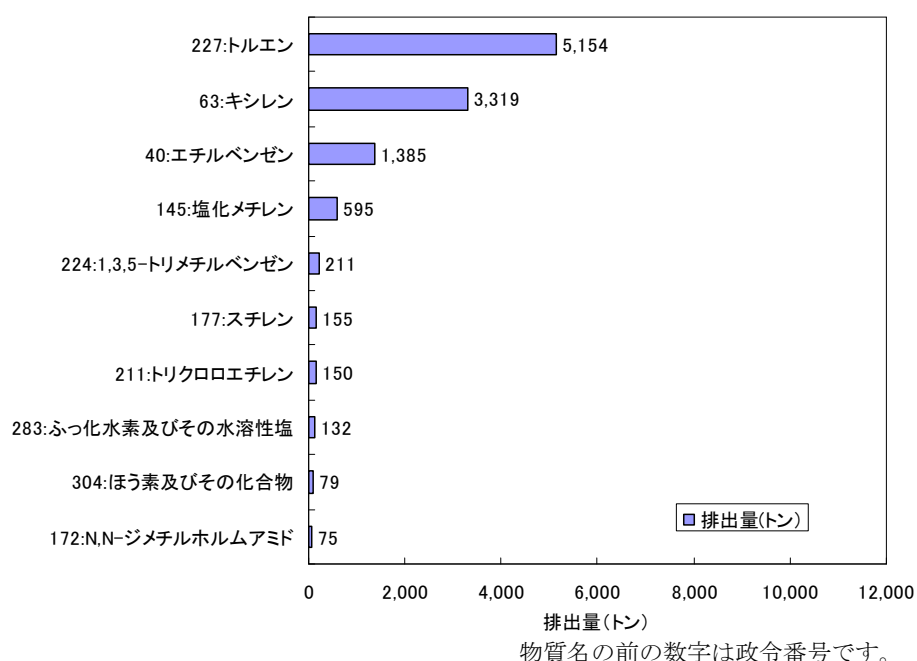


③ 届出排出量の上位 10 物質

届出排出量の上位 10 物質とその排出量は図 6 のとおりであり、トルエン 5,154 トン、キシレン 3,319 トン、エチルベンゼン 1,385 トン、塩化メチレン 595 トン、1,3,5-トリメチルベンゼン 211 トンの順となっています。

なお、これらの物質の主な用途及び有害性は、資料 1 のとおりです。トルエンやキシレン、エチルベンゼンは溶剤や合成原料として、塩化メチレンは金属洗浄剤や溶剤として幅広く使用されています。また、有害性については、物質ごとにその有害性の種類と程度が異なっています。

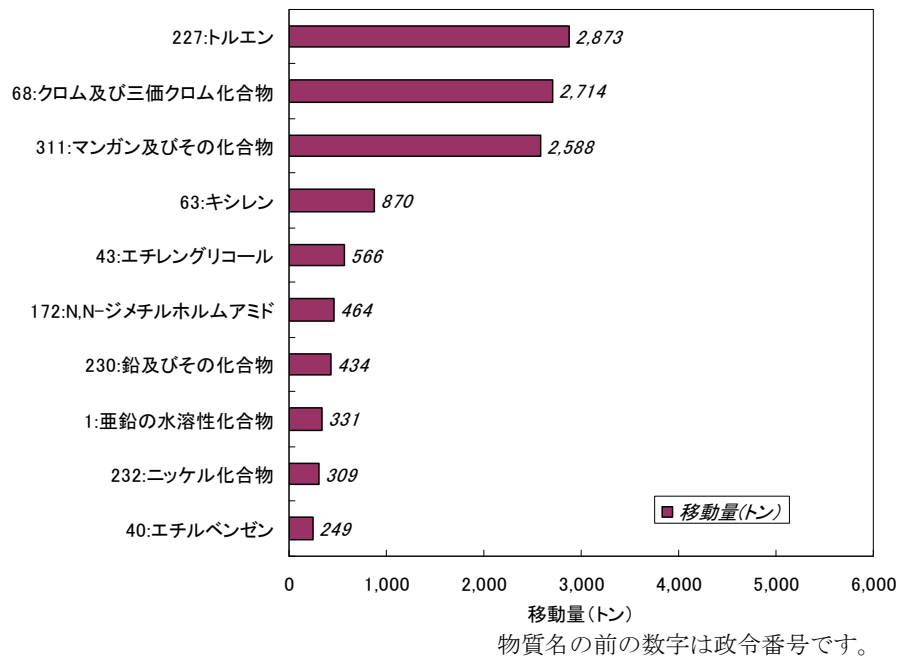
図 6 届出排出量の上位 10 物質とその排出量(平成 21 年度分:トン)



④ 届出移動量の上位 10 物質

届出移動量の上位 10 物質とその移動量は図 7 のとおりであり、トルエン 2,873 トン、クロム及び三価クロム化合物 2,714 トン、マンガン及びその化合物 2,588 トン、キシレン 870 トン、エチレンジリコール 566 トンの順となっています。

図 7 届出移動量の上位 10 物質とその移動量(平成 21年度分:トン)



⑤ 届出取扱量の上位 10 物質

届出取扱量の上位 10 物質とその取扱量は図 8 のとおりであり、キシレン 797,994 トン、トルエン 698,064 トン、テレフタル酸 243,069 トン、ε-カプロラクタム 172,625 トン、ベンゼン 168,979 トンの順となっています。また、届出取扱量の多い上位 10 物質の届出排出量及び移動量は表 4 のとおりであり、排出量の取扱量に対する比は 0.00~1.48%、移動量の取扱量に対する比は 0.00~2.65%となっています。

図 8 届出取扱量の上位 10 物質とその取扱量(平成 21年度分:トン)

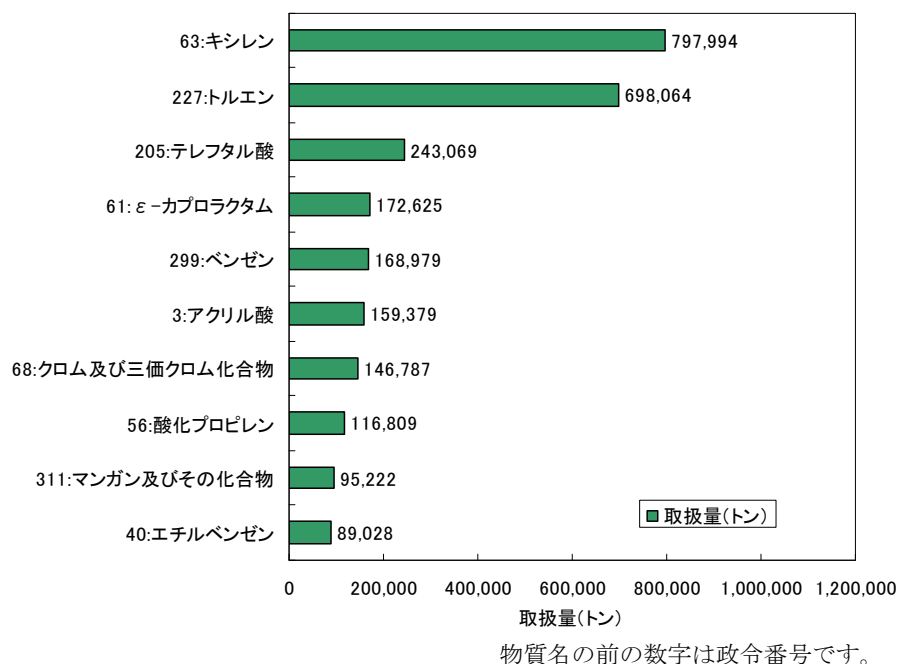


表 4 届出取扱量の多い上位 10 物質の届出排出量及び移動量(平成 21 年度分:トン)

順位	政令番号	第一種指定化学物質	取扱量に関する集計			排出量	移動量
			取扱量	取扱量に対する比(%)			
				排出量	移動量		
1	63	キシレン	797,994	0.38	0.11	3,319	870
2	227	トルエン	698,064	0.69	0.38	5,154	2,873
3	205	テレフタル酸	243,069	0.00	0.07	0.07	162
4	61	ε-カプロラクタム	172,625	0.04	0.03	74	45
5	299	ベンゼン	168,979	0.02	0.00	37	6.1
6	3	アクリル酸	159,379	0.01	0.00	15	11
7	68	クロム及び三価クロム化合物	146,787	0.00	1.85	3.5	2,714
8	56	酸化プロピレン	116,809	0.01	0.00	17	1.8
9	311	マンガン及びその化合物	95,222	0.01	2.65	55	2,588
10	40	エチルベンゼン	89,028	1.48	0.28	1,385	249

(注) 取扱量に対する排出量の比と取扱量に対する移動量の比は、排出量、移動量及び取扱量のすべてについて届出が行われている事業所のみデータを用いて計算しています。

⑥ 化学物質別の排出先・移動先の内訳

化学物質別の排出先・移動先の内訳については、図 9 のとおりです。

ア. 届出排出量

大気への排出量は 11,595 トン(図 3 参照)で、最も多く大気へ排出された物質はトルエン 5,149 トン、次いで、キシレン、エチルベンゼンの順となっています。

公共用水域への排出量は 403 トン(同)で、最も多く公共用水域へ排出された物質はふっ化水素及びその水溶性塩 126 トン、次いでほう素及びその化合物、マンガン及びその化合物の順となっています。

事業所内の埋立処分量は 1.1 トン(同)で、最も多く事業所内で埋立処分された物質は亜鉛の水溶性化合物 1.0 トン、次いでニッケル化合物、クロム及び三価クロム化合物となっています。

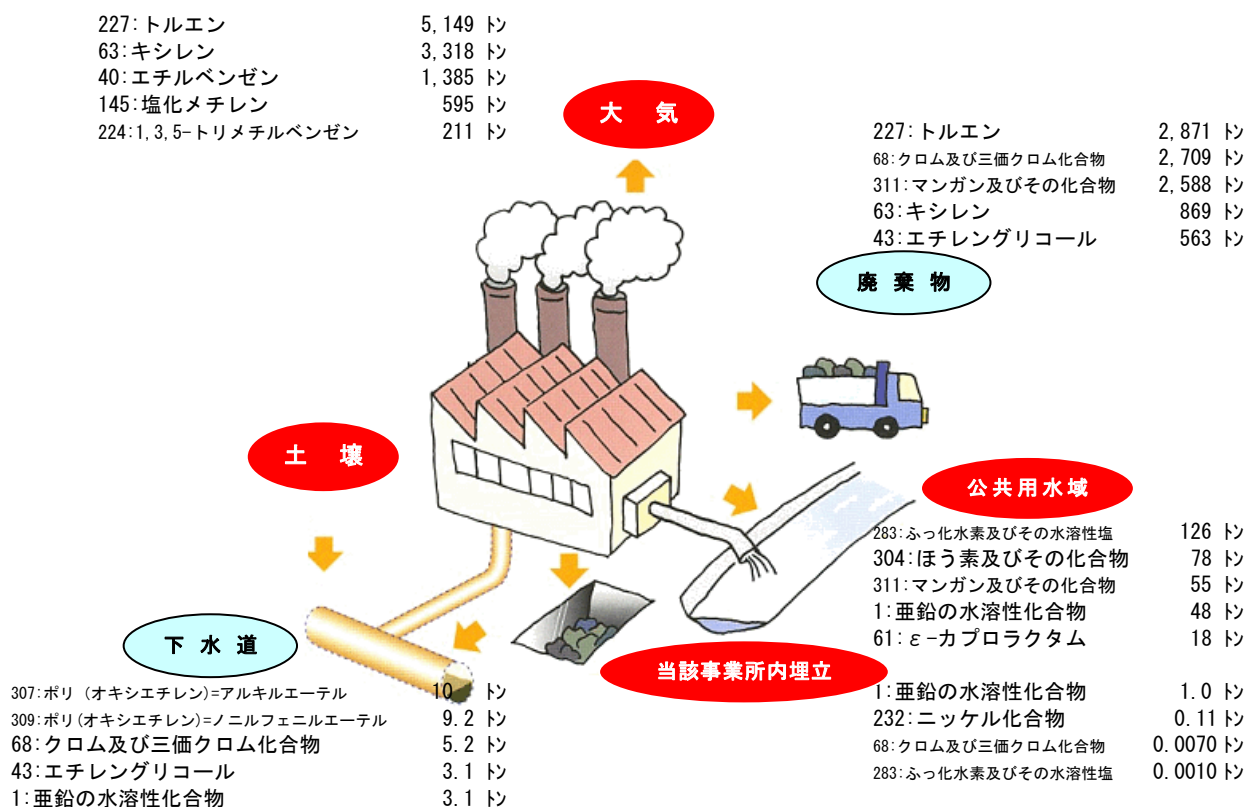
イ. 届出移動量

事業所外への廃棄物としての移動量は 13,666 トン(図 3 参照)で、最も多く廃棄物として事業所外へ移動した物質はトルエン 2,871 トン、次いでクロム及び三価クロム化合物、マンガン及びその化合物の順となっています。

下水道への移動量は 43 トン(同)で、最も多く下水道に移動した物質はポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル 10 トン、次いで、ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテル、クロム及び三価クロム化合物の順となっています。

図 9 化学物質別排出先・移動先及びその内訳(平成 21 年度分)

物質名の前の数字は政令番号です。



⑦ 特定第一種指定化学物質の届出排出量、移動量及び取扱量

人に対して発ガン性のある特定第一種指定化学物質の届出状況は、表 5 のとおりです。県内全体で排出量及び移動量については9物質、取扱量については8物質について届出がされています。また、特定第一種指定化学物質の届出取扱量は 228,160 トンであり、届出排出量は 47 トン(取扱量に対する比:0.02%)、届出移動量は 374 トン(同:0.16%)となっています。

表 5 特定第一種指定化学物質の届出排出量、移動量及び取扱量(平成 21 年度分)

単位:トン。ただし、ダイオキシン類の排出量・移動量は mg-TEQ。

政令番号	特定第一種指定化学物質	排出量	移動量	取扱量
26	石綿	0	4.3	4.3
42	エチレンオキッド	3.7	0.18	44,840
60	カドミウム及びその化合物	0.049	3.5	5.3
69	六価クロム化合物	0.52	47	601
232	ニッケル化合物	5.4	309	13,643
252	砒素及びその無機化合物	0.49	3.6	6.5
294	ベリリウム及びその化合物	0.0010	0.014	80
299	ベンゼン	37	6.1	168,979
-	合計	47	374	228,160
179	ダイオキシン類	14,229	64,201	-

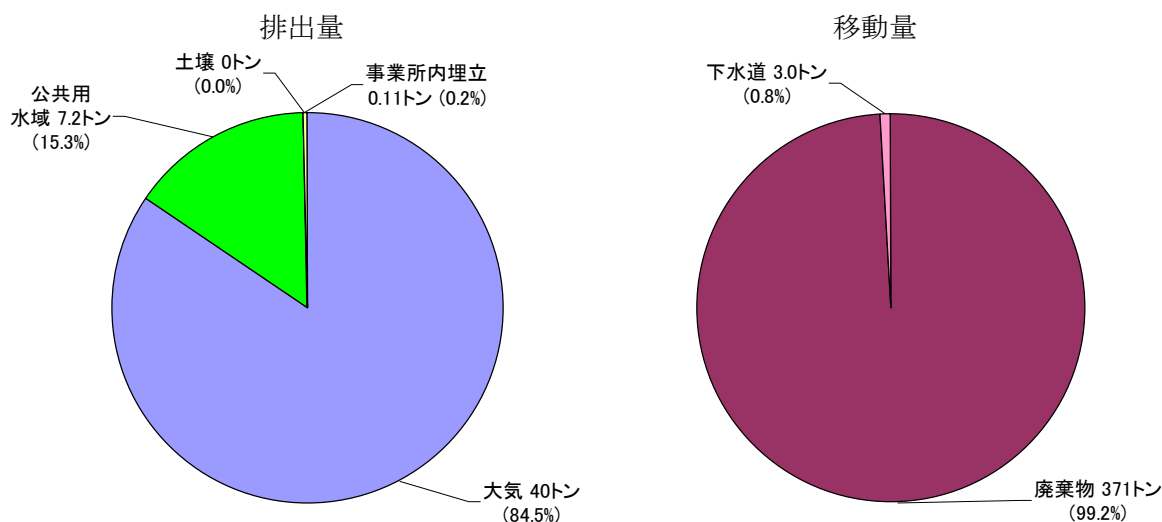
(注)「-」は該当する値がないことを表しています。

特定第一種指定化学物質の排出先と移動先の内訳は図 10 のとおりです。

排出先の内訳は、大気への排出が 40 トン(全排出量に対する比:84.5%)、公共用水域への排出 7.2 トン(同:15.3%)、土壌への排出 0 トン(同:0.0%)、事業所内での埋立処分 0.11 トン(同:0.2%)となっています。

移動先の内訳は、廃棄物として事業所外(他の事業所)への移動が 371 トン(全移動量に対する比:99.2%)、下水道への移動 3.0 トン(同:0.8%)となっています。

図 10 特定第一種指定化学物質の排出先及び移動先とその量(平成 21 年度分:トン)



⑧ 地域別の届出排出量等

県全体を西尾張、東尾張、西三河、東三河及び名古屋市域の 5 地域に区分して集計すると表 6 のとおりです。

地域別の届出排出量は西尾張地域 1,869 トン、東尾張地域 2,554 トン、西三河地域 3,568 トン、東三河地域 2,518 トン、名古屋市域 1490 トンとなっています。

地域別の届出排出量上位 10 物質とその排出量等は図 11 のとおりで、いずれの地域においてもトルエン、キシレンの排出量が多く、エチルベンゼン、塩化メチレンがすべての地域で上位 10 物質に入っています。

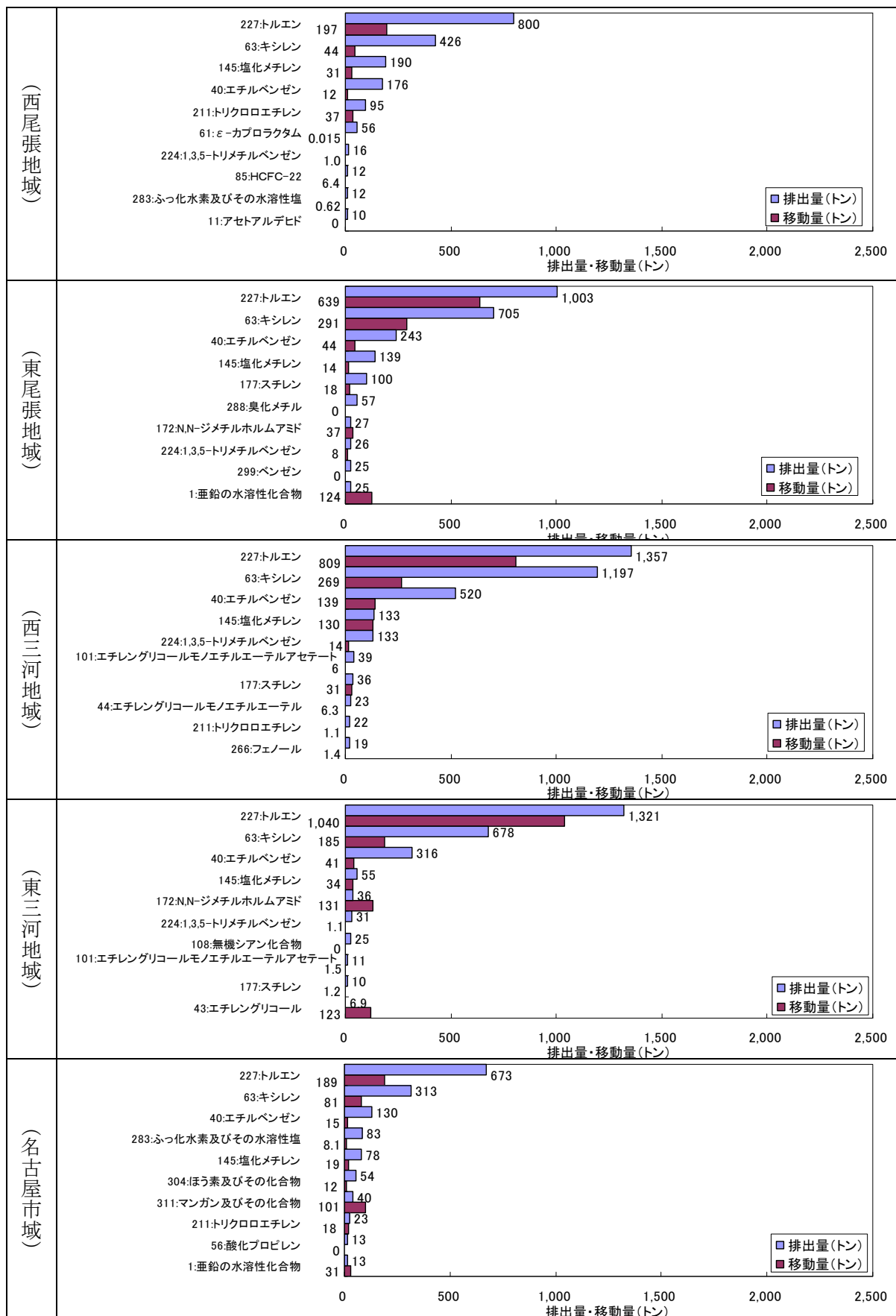
また、地域別の届出取扱量上位 10 物質とその取扱量は図 12 のとおりで、いずれの地域においてもトルエン、キシレンが上位 10 物質に入っています。

表 6 地域別の届出排出量等(平成 21 年度分:トン)

地 域	西尾張地域	東尾張地域	西三河地域	東三河地域	名古屋市域
排 出 量	1,869	2,554	3,568	2,518	1,490
移 動 量	1,216	6,641	2,581	2,150	1,121
取 扱 量	93,091	2,022,527	311,391	137,428	659,083
該 当 市 郡	一 宮 市 津 島 市 犬 山 市 江 南 市 稻 沢 市 岩 倉 市 愛 西 市 清 須 市 北 名 古 屋 市 弥 富 市 西 春 日 井 郡 丹 羽 郡 海 部 郡	瀬 戸 市 半 田 市 春 日 井 市 常 滑 市 小 牧 市 東 海 市 大 府 市 知 多 市 尾 張 旭 市 豊 明 市 日 進 市 愛 知 郡 知 多 郡	岡 崎 市 碧 南 市 刈 谷 市 豊 田 市 安 城 市 西 尾 市 知 立 市 高 浜 市 幡 豆 郡 額 田 郡 西 加 茂 郡	豊 橋 市 豊 川 市 蒲 郡 市 新 城 市 田 原 市 北 設 楽 郡 宝 飯 郡	名 古 屋 市

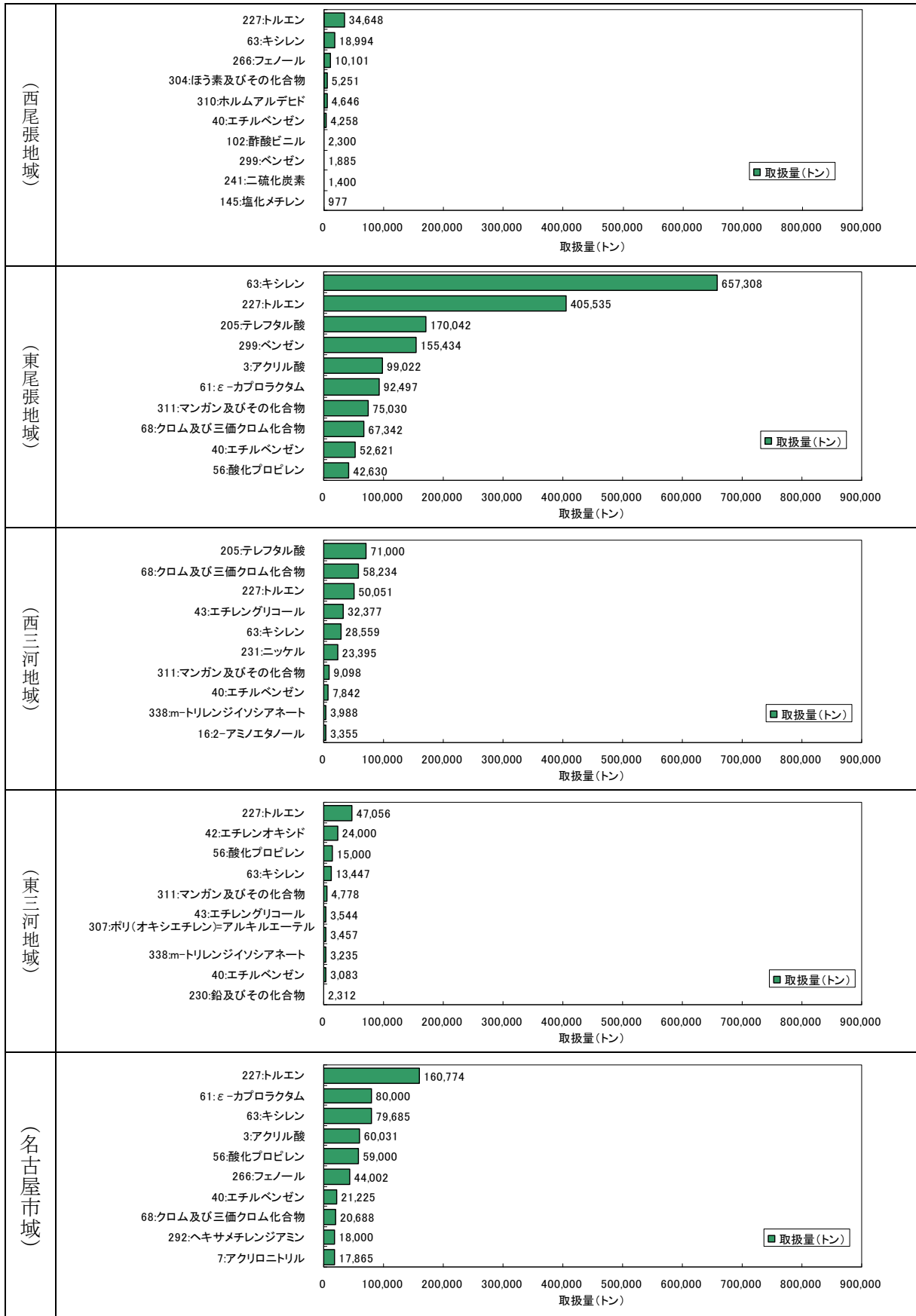
(注) 市及び郡は平成 21 年 4 月 1 日現在のものです。

図 11 地域別の届出排出量上位 10 物質とその排出量等 (平成 21 年度分:トン)



物質名の前の数字は政令番号です。

図 12 地域別の届出取扱量上位 10 物質とその取扱量(平成 21 年度分:トン)



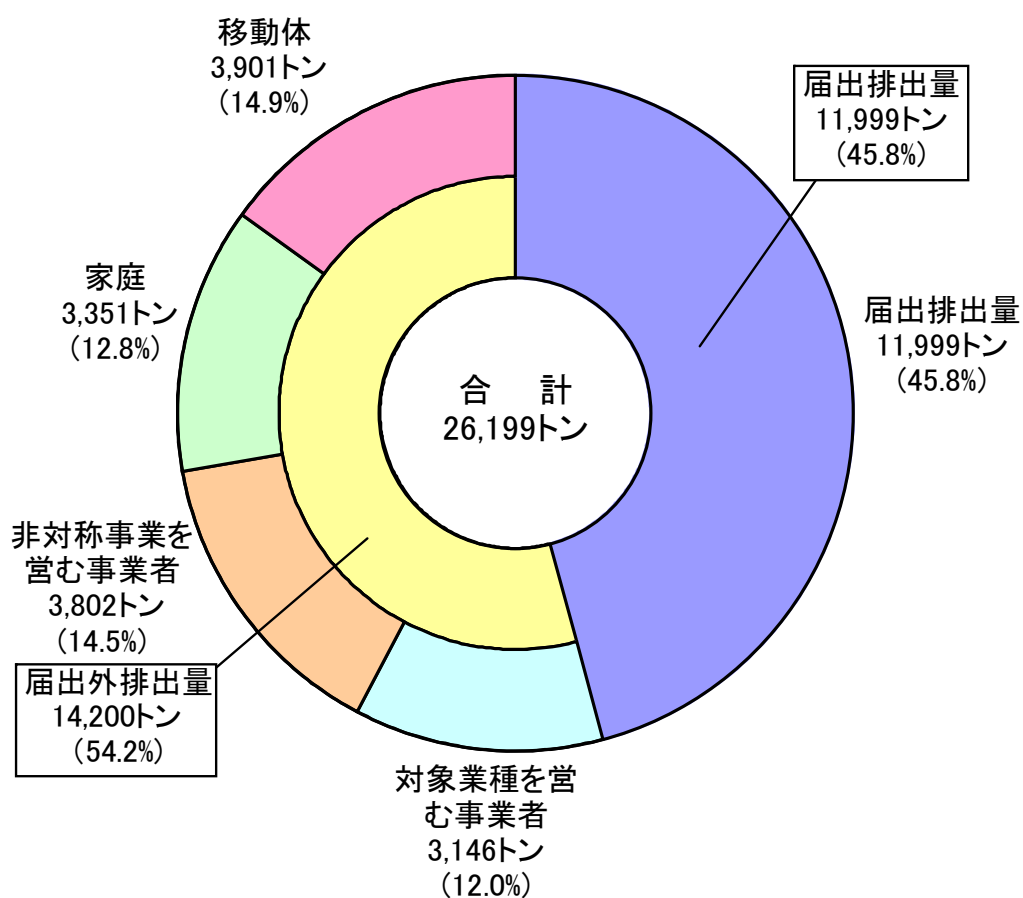
物質名の前の数字は政令番号です。

(2) 届出外排出量

① 県全体の届出排出量と届出外排出量の合計

図 13 は、県全体の化学物質の届出排出量と届出外排出量の構成を示しています。届出排出量と届出外排出量の合計は 26,199 トンであり、このうち届出排出量は 11,999 トン(構成比: 45.8%)、また届出外排出量は、対象業種 3,146 トン(同:12.0%)、非対象業種 3,802 トン(同: 14.5%)、家庭 3,351 トン(同:12.8%)、移動体 3,901 トン(同:14.9%)を併せた 14,200 トン(同:54.2%)となっています。

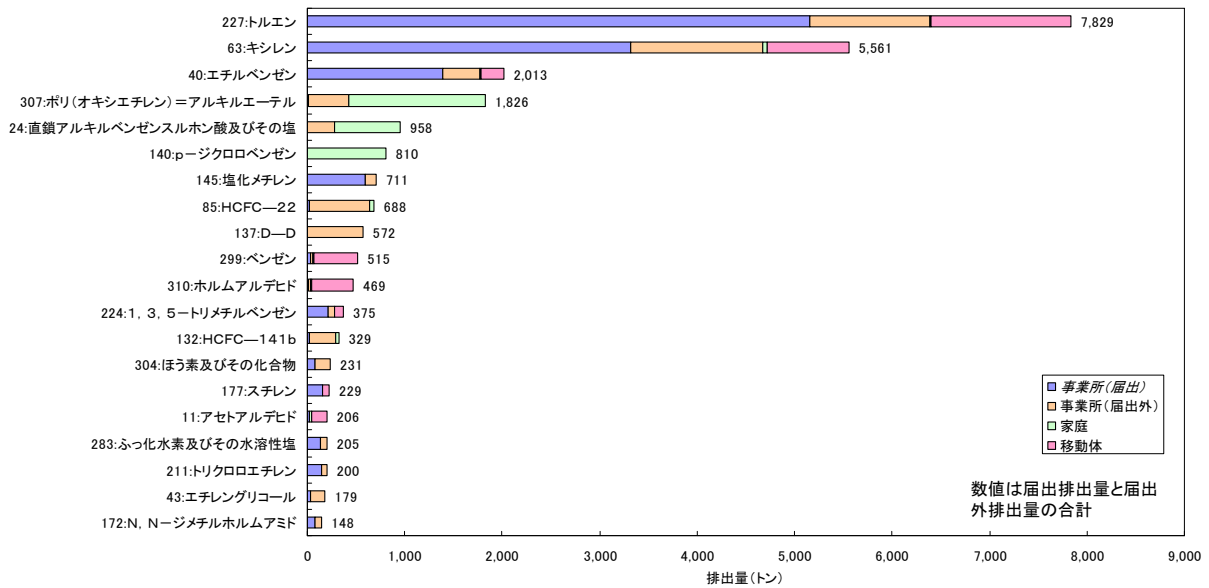
図 13 届出排出量・届出外排出量の構成



② 届出排出量と届出外排出量の合計の上位 20 物質

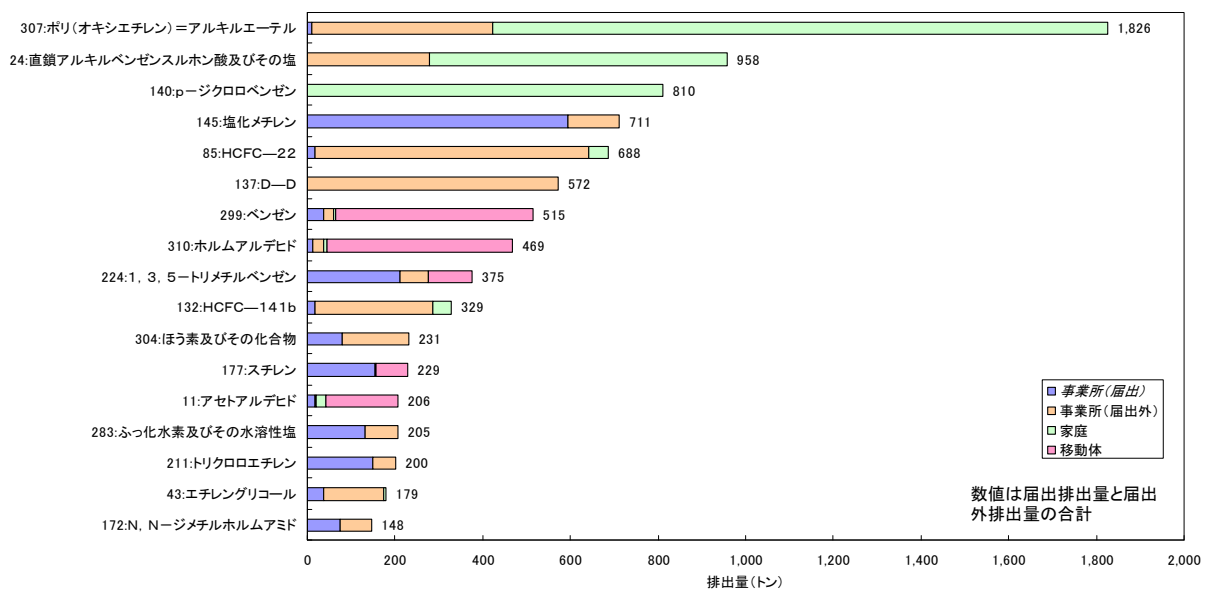
届出排出量と届出外排出量の合計の上位 20 物質とその排出量は図 14(図 15 は、このうち 4～20 位までを拡大したもの)のとおりであり、トルエン 7,829 トン、キシレン 5,561 トン、エチルベンゼン 2,013 トン、ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル 1,826 トン、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 958 トンの順となっています。

図 14 届出排出量・届出外排出量上位 20 物質とその排出量(1～20 位)



物質名の前の数字は政令番号です。

図 15 届出排出量・届出外排出量上位 20 物質とその排出量(4～20 位)



物質名の前の数字は政令番号です。

資料 1 主な物質の用途と有害性のクラス

資料 2 化学物質の種類別の届出状況（平成 21 年度）

資料1 主な物質の用途と有害性のクラス

政令 番号	物質名	用途	発ガン クラス	変異原 クラス	経口 クラス	吸入 クラス	作業環境 クラス	生殖 クラス	感作性 クラス	生態 クラス	オゾン
1	亜鉛の水溶性化合物	合成原料(農薬、医薬品等、色材、電池)、配合原料(金属表面処理、添加剤、医薬品等)、使用工程(表面処理、反応・混合)					3			1	
3	アクリル酸	合成原料(繊維用、添加剤、医薬品等、有機/その他)				3	3				
7	アクリロニトリル	合成原料(塗料・インキ、合成樹脂、繊維用、ゴム製品)	2	1		2	3				
11	アセトアルデヒド	合成原料(有機/その他、農薬、医薬品等)	2	1							
16	2-アミノエタノール	合成原料(有機/その他、石鹼、洗剤)、配合原料(添加剤、化粧品)、使用工程(反応・混合、美容)								2	
24	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	合成原料(石鹼、洗剤、有機/その他、繊維用、油剤)、配合原料(石鹼、洗剤)、使用工程(脱脂・洗浄、反応・混合)								1	
26	石綿	配合原料(保温材、難燃剤)、使用工程(反応・混合)	1				2				
40	エチルベンゼン	合成原料(有機/その他、色材)、配合原料(溶剤)、使用工程(反応・混合)			4					1	
42	エチレンオキシド	合成原料(有機/その他、色材、石鹼、洗剤、合成樹脂)、配合原料(殺虫・殺菌等)、使用工程(殺菌・消毒)	1	1			3			3	
43	エチレングリコール	合成原料(有機/その他、色材、香料、合成樹脂)、配合原料(保温剤、添加剤)、使用工程(反応・混合)		1							
44	エチレングリコールモノエチルエーテル	配合原料(溶剤)、使用工程(精製・抽出、その他溶剤使用)					4	2			
53	5-エトキシ-3-トリクロロメチル-1,2,4-チアジアゾール(別名:エクロメゾール)	配合原料(農薬)			3						
56	1,2-エポキシプロパン(別名:酸化プロピレン)	合成原料(合成樹脂、有機/その他、医薬品等、色材)	2	1		2	4				
60	カドミウム及びその化合物	合成原料(電池、合金、写真、複写機用、色材)	1		2	1	1				
61	ε-カプロラクタム	合成原料(合成繊維、合成樹脂)		1			4				
63	キシレン	合成原料(有機/その他、色材、香料、医薬品等)、配合原料(溶剤、添加剤)、使用工程(塗装/印刷、反応・混合)			4	4	4			1	
68	クロム及び三価クロム化合物	合成原料(合金、無機)、配合原料(添加剤、色材)、使用工程(機械加工、染色)			3		3		1	1	
69	六価クロム化合物	合成原料(色材、繊維用、添加剤、表面処理)、配合原料(触媒、)、使用工程(反応・混合、表面処理/染色)	1	1	3		1		1	1	
85	クロロジフルオロメタン(別名:HCFC-22)	配合原料(保湿剤)、使用工程(解体)									1
101	酢酸 2-エトキシエチル(別名:エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	配合原料(溶剤、洗浄剤)、使用工程(塗装/印刷、その他溶剤使用)					4	2			
102	酢酸ビニル	合成原料(合成樹脂、合成繊維、接着剤、有機/その他)	2	1							
108	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	合成原料(色材、写真複写機用、石鹼、洗剤)、配合原料(試薬、表面処理)、使用工程(分析・試験、表面処理)			2		3			1	
132	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(別名:HCFC-141b)	配合原料(添加剤)、使用工程(反応・混合)									1
137	1,3-ジクロロプロパン(別名:D-D)	配合原料(農薬)	2	1	2						
140	p-ジクロロベンゼン	合成原料(有機/その他、色材、農薬)、配合原料(殺虫・殺菌等、有機/その他)、使用工程(殺菌・消毒、反応・混合)	2		3		4			1	
145	ジクロロメタン(別名:塩化メチレン)	合成原料(有機/その他)、配合原料(溶剤/洗浄剤、エアゾール用)、使用工程(反応・混合、脱脂・洗浄)	2	1	3		3				
172	N,N-ジメチルホルムアミド	合成原料(有機/その他、樹脂用)、配合原料(溶剤、触媒、添加剤)、使用工程(その他溶剤使用、反応・混合)					4	2			
177	スチレン	合成原料(合成樹脂、ゴム製品、有機/その他)、配合原料(溶剤)、使用工程(その他溶剤使用)	2	1	3		4			3	
205	テレフタル酸	合成原料(有機/その他、合成樹脂、合成繊維)					4				
211	トリクロエチレン	合成原料(有機/その他)、配合原料(溶剤、洗浄剤、保温剤)、使用工程(脱脂・洗浄、解体)	2	1	2	4				2	
224	1,3,5-トリメチルベンゼン	合成原料(有機/その他、色材、医薬品等)、配合原料(溶剤)、使用工程(その他溶剤使用)								2	
227	トルエン	合成原料(有機/その他、色材、医薬品等、香料)、配合原料(溶剤)、使用工程(塗装/印刷、乾燥・焼付)			4					2	
230	鉛及びその化合物	合成原料(電池、添加剤、火薬、爆薬、色材)、配合原料(表面処理)、使用工程(表面処理)	2		2		2			1	
231	ニッケル	合成原料(合金、電子工業材料)、配合原料(表面処理)、使用工程(面処理)	2		3		3		1		
232	ニッケル化合物	合成原料(色材、着色、電池)、配合原料(触媒、面処理)、使用工程(反応・混合、表面処理)	1	1			1			1	

資料1 主な物質の用途と有害性のクラス

政令 番号	物質名	用途	発ガン クラス	変異原 クラス	経口 クラス	吸入 クラス	作業環境 クラス	生殖 クラス	感作性 クラス	生態 クラス	オゾン
241	二硫化炭素	合成原料(有機/その他、色材、繊維用、ゴム製品)、配合原料(溶剤)、使用工程(反応・混合、その他溶剤使用)		1			4	3			
252	砒素及びその無機化合物	合成原料(電子工業材料、殺虫・殺菌等、色材、医薬品等)、配合原料(添加剤、殺虫・殺菌等)、使用工程(反応・混合、殺菌・消毒)	1		2		1			1	
266	フェノール	合成原料(合成樹脂、色材、医薬品等、有機/その他)		1			4			2	
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	配合原料(電子工業材料)、使用工程(機械加工)			4		3				
288	プロモetan(別名:臭化メチル)	合成原料(有機/その他)、配合原料(殺虫・殺菌等)、使用工程(殺菌・消毒)		1	4	1	3				1
292	ヘキサメチレンジアミン	合成原料(合成樹脂、合成繊維、紙用、有機/その他)					3				
294	ベリリウム及びその化合物	合成原料(合金)	1		2		1		1	1	
299	ベンゼン	合成原料(有機/その他、合成樹脂、色材、医薬品等)、配合原料(溶剤、洗浄剤、石油燃料)、使用工程(その他溶剤使用、脱脂・洗浄/貯蔵)	1	1	2	2	2			1	
304	ほう素及びその化合物	合成原料(電子工業材料、無機、医薬品等、色材)			4		1			3	
307	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	配合原料(石鹸、洗剤、添加剤)、使用工程(脱脂・洗浄、反応・混合)								1	
309	ポリ(オキシエチレン)＝ニルフェニルエーテル	合成原料(石鹸、洗剤、有機/その他、油用)、配合原料(溶剤、添加剤)、使用工程(脱脂・洗浄、反応・混合)								2	
310	ホルムアルデヒド	合成原料(合成樹脂、有機/その他、接着剤)、配合原料(殺虫・殺菌等)、使用工程(殺菌・消毒)	2	1	4		2		1		
311	マンガン及びその化合物	合成原料(電池、添加剤、色材)、配合原料(触媒、添加剤)、使用工程(反応・混合)			4	1	2				
338	メチル-1,3-フェニレンジイソシアネート(別名:m-トリレンジイソシアネート)	合成原料(合成樹脂、接着剤、繊維用、ゴム製品)	2	1		1***	1				
有害性のクラスの表示範囲			1～2	○	2～4	1～4	1～4	2～3	○	1～3	○

(注)

- 有害性のクラスの表示については、数値が大きくなる程有害性が弱く、数値が小さくなる程有害性が強くなることを表しています。
- なお、下記出典の選定基準では、経口クラス、吸入クラス及び作業環境クラスは1～3、生態クラスは1～2ですが、それらの最も下の有害性のクラスより1オーダー下のクラスまで表記しています。
- 印は、変異原性(突然変異を引き起こす性質)あり、感作性(アレルギー反応を生じさせる性質)あり、オゾン層破壊物質に該当することを示しています。

** 2, 3, 7, 8-TCDD の評価による。

*** 反復投与毒性(1年未満)より採用

(出典)

有害性のクラス：環境省ホームページ掲載資料：「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」対象化学物質情報(有害性の種類)第一種指定化学物質総括表より抜粋。

用途：「独立行政法人 製品評価技術基盤機構」ホームページ掲載資料「第一種指定化学物質別用途リスト」より抜粋。

資料2 化学物質の種類別の届出状況(平成21年度)

(単位:排出量・移動量・取扱量はkg、ただしダイオキシン類はmg-TEQ)

政令 番号	物質名	排出量・ 移動量 届出事業所 数(件)	排出件数(件)				移動件数(件)			排出量					移動量			排出量 及び 移動量 合計	取扱量届 出事業所 数(件)	取扱量	
			大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動				合計
1	亜鉛の水溶性化合物	216	5	151	0	1	157	67	10	77	574	48,106	0	1,000	49,680	328,143	3,082	331,225	380,905	78	1,807,100
2	アクリルアミド	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	15,400
3	アクリル酸	16	8	3	0	0	11	8	0	8	14,907	11	0	0	14,919	10,535	0	10,535	25,453	13	159,378,600
4	アクリル酸エチル	9	5	1	0	0	6	5	0	5	827	5	0	0	832	4,931	0	4,931	5,763	8	2,720,200
5	アクリル酸2-(ジメチルアミ ノ)エチル	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10,000,000
6	アクリル酸メチル	7	5	1	0	0	6	3	0	3	227	1	0	0	228	51	0	51	279	6	10,331,800
7	アクリロニトリル	11	9	2	0	0	11	4	0	4	3,204	14	0	0	3,218	306	0	306	3,524	10	21,729,200
9	アジピン酸ビス(2-エチルヘキ シル)	7	1	0	0	0	1	6	0	6	11	0	0	0	11	580	0	580	591	5	56,100
11	アセトアルデヒド	7	7	1	0	0	8	1	0	1	16,090	1,500	0	0	17,590	520	0	520	18,110	7	243,300
12	アセトニトリル	7	3	1	0	0	4	7	1	8	11,164	37	0	0	11,201	66,800	16	66,816	78,017	7	87,400
13	2,2'-アゾビスイソブチロニトリ ル	7	0	1	0	0	1	4	0	4	0	1	0	0	1	44	0	44	46	6	139,700
15	アニリン	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	2	55,000
16	2-アミノエタノール	38	3	7	0	0	10	22	4	26	147	1,409	0	0	1,557	189,810	776	190,586	192,142	38	10,905,900
17	N-(2-アミノエチル)-1,2-エ タンジアミン(別名ジエチレン トリアミン)	5	2	1	0	0	3	2	0	2	2	0	0	0	2	83	0	83	85	5	210,900
21	m-アミノフェノール	3	0	2	0	0	2	3	0	3	0	1	0	0	1	83	0	83	84	3	16,600
24	直鎖アルキルベンゼンスルホン 酸及びその塩(アルキル基の炭 素数が10から14までのもの及び その混合物に限る。)	13	3	2	0	0	5	9	2	11	82	1	0	0	83	1,292	87	1,379	1,462	12	554,800
25	アンチモン及びその化合物	49	6	3	0	0	9	35	2	37	27	64	0	0	90	16,932	367	17,299	17,390	45	639,300
26	石綿	4	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	4	340	0	4340	4,340	4	4,340
27	3-イソシアナトメチル-3,5-ト リメチルシクロヘキシルイソシ アネート	6	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	1,400	0	1,400	1,400	6	520,500	
29	4,4'-イソプロピリデンジフェ ノール(別名ビスフェノール A)	18	1	3	0	0	4	11	0	11	43	262	0	0	305	32,666	0	32,666	32,971	16	31,092,400
30	4,4'-イソプロピリデンジフェ ノールと1-クロロ-2,3-エポキシ プロパンの重縮合物(別名ビス フェノールA型エポキシ樹脂) (液状のものに限る。)	63	4	2	0	0	6	48	0	48	54	180	0	0	234	122,277	0	122,277	122,512	59	22,758,400
31	2,2'-(イソプロピリデンビス [2,6-ジプロモ-4,1-フェニレ ン]オキシ)ジエタノール	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	5,000	0	5,000	5,000	1	32,000	
32	2-イミダゾリジンチオン	2	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	728	0	728	728	2	7,200	
37	O-エチル=O-4-ニトロフェニル =フェニルホスホノチオアート (別名E P N)	139	0	47	0	0	47	0	1	1	0	865	0	0	865	0	2	2	867	0	0
40	エチルベンゼン	1,033	1,026	2	0	0	1,028	107	3	110	1,385,309	49	0	0	1,385,358	249,351	6	249,358	1,634,716	994	89,027,500
42	エチレンオキシド	15	8	0	0	0	8	2	0	2	3,663	0	0	0	3,663	179	0	179	3,842	14	44,840,050
43	エチレングリコール	253	27	22	0	0	49	215	28	243	26,929	11,526	0	0	38,454	562,884	3,117	566,001	604,455	241	51,404,800
44	エチレングリコールモノエチル エーテル	24	24	1	0	0	25	17	1	18	41,375	0	0	0	41,376	10,071	2,800	12,871	54,247	24	182,800
45	エチレングリコールモノメチル エーテル	5	4	1	0	0	5	1	0	1	50	3	0	0	53	1,700	0	1,700	1,753	5	699,900
46	エチレンジアミン	2	1	0	0	0	1	1	1	2	0	0	0	0	2	0	0	2	2	2	70,700

資料2 化学物質の種類別の届出状況(平成21年度)

(単位:排出量・移動量・取扱量はkg、ただしダイオキシン類はmg-TEQ)

政令 番号	物質名	排出量・ 移動量 届出事業所 数(件)	排出件数(件)				移動件数(件)			排出量					移動量			排出量 及び 移動量 合計	取扱量届 出事業所 数(件)	取扱量	
			大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動				合計
47	エチレンジアミン四酢酸	3	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	37	0	37	37	3	47,900	
54	エビクロヒドリ	7	1	1	0	0	2	6	0	6	990	0	0	0	990	7,809	0	7,809	8,799	5	13,011,700
56	1,2-エポキシプロパン (別名酸 化プロピレン)	8	4	1	0	0	5	5	0	5	4,774	12,000	0	0	16,774	1,805	0	1,805	18,579	8	116,808,800
58	1-オクタノール	6	2	0	0	0	2	3	0	3	1	0	0	0	1	233	0	233	233	5	1,251,000
59	p-オクチルフェノール	4	1	0	0	0	1	2	0	2	5	0	0	0	5	100	0	100	105	4	84,100
60	カドミウム及びその化合物	143	1	40	0	0	41	2	1	3	1	48	0	0	49	3,470	0	3,470	3,519	3	5,300
61	ε-カプロラクタム	11	4	2	0	0	6	6	0	6	56,318	18,029	0	0	74,347	44,747	0	44,747	119,094	11	172,625,400
63	キシレン	1,271	1,214	8	0	0	1,222	185	6	191	3,318,345	354	0	0	3,318,698	868,598	915	869,513	4,188,211	1,215	797,993,700
64	銀及びその水溶性化合物	10	1	0	0	0	1	4	0	4	1	0	0	0	1	861	0	861	862	9	100,800
65	グリオキサール	2	2	0	0	0	2	1	1	2	1	0	0	0	1	1	0	1	1	2	18,700
67	クレゾール	7	2	1	0	0	3	6	0	6	14	0	0	0	15	14,684	0	14,684	14,699	6	305,600
68	クロム及び三価クロム化合物	240	14	92	0	1	107	71	9	80	415	3,099	0	7	3,521	2,708,649	5,171	2,713,820	2,717,341	98	146,786,500
69	六価クロム化合物	200	1	68	0	0	69	25	11	36	1	520	0	0	520	45,663	1,534	47,196	47,717	58	601,280
74	クロロエタン	1	1	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3	1	120,000
80	クロロ酢酸	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	5	0	5	5	2	21,500
85	クロジフルオロメタン (別名 HCFC-22)	8	7	0	0	0	7	3	0	3	16,945	0	0	0	16,945	37,600	0	37,600	54,545	8	265,800
89	o-クロロトルエン	2	1	0	0	0	1	0	0	0	600	0	0	0	600	0	0	0	600	2	420,000
90	2-クロロ-4,6-ビス(エチルアミ ノ)-1,3,5-トリアジン (別名シ マジン又はCAT)	139	0	12	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	17	0	0
91	3-クロロプロパン (別名塩化ア リル)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4,200
93	クロロベンゼン	5	3	0	0	0	3	2	0	2	4,700	0	0	0	4,700	4,771	0	4,771	9,471	5	311,700
95	クロロホルム	5	5	0	0	0	5	4	1	5	3,070	0	0	0	3,070	30,500	2	30,502	33,572	5	34,700
96	クロロメタン (別名塩化メチ ル)	2	2	0	0	0	2	0	0	0	31	0	0	0	31	0	0	0	31	2	82,000
99	五酸化バナジウム	3	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	148	0	148	148	3	155,800
100	コバルト及びその化合物	26	1	2	0	0	3	21	0	21	0	133	0	0	133	8,956	0	8,956	9,088	25	576,600
101	酢酸2-エトキシエチル (別名エ チレングリコールモノエチル エーテルアセテート)	14	13	1	0	0	14	12	0	12	55,140	4	0	0	55,143	13,797	0	13,797	68,940	14	104,300
102	酢酸ビニル	8	6	1	0	0	7	5	0	5	14,450	5	0	0	14,455	605	0	605	15,060	8	13,738,300
108	無機シアン化合物 (錯塩及びシ アン酸塩を除く。)	159	1	55	0	0	56	12	2	14	25,000	6,330	0	0	31,330	11,454	9	11,464	42,794	20	557,900
110	N,N-ジエチルチオカルバミン 酸S-4-クロロベンジル (別名チ オベンカルブ又はベンチオカー ブ)	139	0	35	0	0	35	0	1	1	0	117	0	0	117	0	0	0	117	0	0
112	四塩化炭素	139	0	10	0	0	10	0	0	0	0	7	0	0	7	0	0	0	7	0	0
113	1,4-ジオキサン	6	3	3	0	0	6	3	0	3	5,321	1,945	0	0	7,266	32,340	0	32,340	39,606	6	61,500
114	シクロヘキシルアミン	3	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	940	0	940	940	2	50,000	
115	N-シクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド	9	1	0	0	0	1	8	0	8	18	0	0	0	18	10,662	0	10,662	10,680	9	1,060,500
116	1,2-ジクロロエタン	142	2	16	0	0	18	1	1	2	11,059	45	0	0	11,104	140,000	0	140,000	151,104	3	187,800
117	1,1-ジクロロエチレン (別名塩 化ビニリデン)	139	0	34	0	0	34	0	1	1	0	65	0	0	65	0	0	0	65	0	0
118	cis-1,2-ジクロロエチレン	139	0	39	0	0	39	0	1	1	0	151	0	0	151	0	0	0	152	0	0
120	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジ フェニルメタン	4	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	57	0	57	57	4	22,600	

資料2 化学物質の種類別の届出状況(平成21年度)

(単位:排出量・移動量・取扱量はkg、ただしダイオキシン類はmg-TEQ)

政令 番号	物質名	排出量・ 移動量 届出事業所 数(件)	排出件数(件)				移動件数(件)			排出量					移動量			排出量 及び 移動量 合計	取扱量届 出事業所 数(件)	取扱量	
			大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動				合計
121	ジクロロジフルオロメタン (別 名CFC-12)	1	1	0	0	0	1	0	0	0	32	0	0	0	32	0	0	0	32	1	6,400
125	2',4-ジクロロ- α , α , α -トリフ ルオロ-4'-ニトロ-m-トルエン スルホンアニリド (別名フルスル フェミド)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	21,000
129	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1- ジメチル尿素 (別名ジウロン又 はDCMU)	5	1	1	0	0	2	5	0	5	4	9	0	0	13	1,094	0	1,094	1,107	5	28,000
132	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (別名HCFC-141b)	6	5	0	0	0	5	2	1	3	18,497	0	0	0	18,497	4,850	140	4,990	23,487	4	29,200
135	1,2-ジクロロプロパン	3	3	1	0	0	4	3	0	3	850	10	0	0	860	8,220	0	8,220	9,080	2	47,200
137	1,3-ジクロロプロパン (別名D- D)	139	0	11	0	0	11	0	0	0	0	8	0	0	8	0	0	0	8	0	0
139	o-ジクロロベンゼン	4	2	1	0	0	3	2	0	2	4,117	1	0	0	4,118	1,700	0	1,700	5,818	4	4,928,800
140	p-ジクロロベンゼン	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	730	0	730	730	1	14,000,000	
144	ジクロロペンタフルオロプロパ ン (別名HCFC-225)	4	4	0	0	0	4	0	0	0	11,590	0	0	0	11,590	0	0	0	11,590	4	20,100
145	ジクロロメタン (別名塩化メチ レン)	230	92	42	0	0	134	60	2	62	594,744	381	0	0	595,126	228,394	3	228,397	823,523	88	3,677,500
159	ジフェニルアミン	3	1	1	0	0	2	3	0	3	0	1	0	0	1	274	0	274	275	3	15,800
160	2-(ジ-n-ブチルアミノ)エタ ノール	2	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	668	0	668	668	1	2,800	
166	N,N-ジメチルDデシルアミン =N-オキシド	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	47	0	47	47	2	10,700	
172	N,N-ジメチルホルムアミド	21	15	4	0	0	19	17	1	18	71,725	2,897	0	0	74,622	464,151	2	464,153	538,775	19	6,203,800
175	水銀及びその化合物	139	0	8	0	0	8	0	0	0	0	4	0	0	4	0	0	0	4	0	0
176	有機スズ化合物	14	1	2	0	0	3	12	0	12	0	48	0	0	48	5,646	0	5,646	5,694	13	327,900
177	スチレン	49	44	2	0	0	46	26	0	26	155,225	43	0	0	155,268	86,014	0	86,014	241,282	45	10,868,000
178	セレン及びその化合物	141	1	52	0	0	53	2	1	3	89	176	0	0	265	4,800	0	4,800	5,066	1	6,700
179	ダイオキシン類	267	173	95	0	0	268	119	3	122	14,184	45	0	0	14,229	64,201	0	64,201	78,430	0	0
181	チオ尿素	4	0	2	0	0	2	4	0	4	0	19	0	0	19	4,455	0	4,455	4,474	4	26,800
197	デカブロモジフェニルエーテル	6	0	0	0	0	0	6	2	8	0	0	0	0	3,116	1,569	4,685	4,685	5	165,600	
198	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ [3.3.1.13.7]デカン (別名ヘキ サメチレンテトラミン)	20	2	0	0	0	2	8	0	8	4	0	0	0	4	776	0	776	780	18	1,212,000
200	テトラクロロエチレン	149	10	15	0	0	25	9	4	13	21,063	44	0	0	21,107	33,900	1	33,901	55,008	10	61,600
202	テトラヒドロメチル無水フタル 酸	2	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	660	0	660	660	2	6,600	
204	テトラメチルチウラムジスル フィド (別名チウラム又はチラ ム)	145	0	22	0	0	22	5	0	5	0	22	0	0	22	2,363	0	2,363	2,385	5	53,700
205	テレフタル酸	6	1	0	0	0	1	4	0	4	71	0	0	0	71	162,279	0	162,279	162,350	6	243,069,400
206	テレフタル酸ジメチル	4	2	0	0	0	2	3	0	3	2,406	0	0	0	2,406	9,750	0	9,750	12,156	4	118,000
207	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	171	0	103	0	0	103	19	7	26	0	5,703	0	0	5,703	74,044	166	74,210	79,913	31	728,700
209	1,1,1-トリクロロエタン	139	0	13	0	0	13	0	1	1	0	14	0	0	14	0	2	2	17	0	0
210	1,1,2-トリクロロエタン	139	0	22	0	0	22	0	0	0	0	19	0	0	19	0	0	0	19	0	0
211	トリクロロエチレン	163	24	23	0	0	47	9	1	10	149,811	497	0	0	150,309	57,770	0	57,770	208,079	24	431,500
212	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリア ジン	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	42,000

資料2 化学物質の種類別の届出状況(平成21年度)

(単位:排出量・移動量・取扱量はkg、ただしダイオキシン類はmg-TEQ)

政令 番号	物質名	排出量・ 移動量 届出事業所 数(件)	排出件数(件)				移動件数(件)			排出量					移動量			排出量 及び 移動量 合計	取扱量届 出事業所 数(件)	取扱量	
			大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動				合計
218	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロ ピル)-1,3,5-トリアジン- 2,4,6(1H,3H,5H)-トリオン	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	23	0	23	23	1	2,300	
224	1,3,5-トリメチルベンゼン	780	639	1	0	0	640	40	0	40	211,424	15	0	0	211,439	24,966	0	24,966	236,404	750	43,344,300
225	o-トルイジン	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	6	0	6	6	1	2,500	
227	トルエン	1,262	1,253	11	0	0	1,264	222	8	230	5,148,676	5,107	0	0	5,153,783	2,871,487	1,642	2,873,129	8,026,912	1,208	698,064,000
228	2,4-トルエンジアミン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	52,000	
230	鉛及びその化合物	212	21	77	0	0	98	50	4	54	248	747	0	0	996	434,236	1	434,237	435,232	67	5,595,900
231	ニッケル	85	4	3	0	0	7	22	0	22	22	104	0	0	125	4,951	0	4,951	5,076	80	39,910,100
232	ニッケル化合物	89	10	48	0	1	59	80	17	97	31	5,243	0	110	5,384	307,220	1,485	308,705	314,089	84	13,643,340
233	ニトリロ三酢酸	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	10	0	0	10	1	1,900	
236	ニトログリセリン	1	1	0	0	0	1	0	0	0	210	0	0	0	210	0	0	0	210	1	45,000
239	p-ニトロフェノール	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,600
240	ニトロベンゼン	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	190	0	0	190	190	0	0
241	二硫化炭素	2	1	1	0	0	2	1	0	1	3,200	0	0	0	3,200	7,500	0	7,500	10,700	2	1,411,000
242	ノニルフェノール	8	1	2	0	0	3	5	0	5	5	1	0	0	6	2,491	0	2,491	2,497	7	286,400
243	バリウム及びその水溶性化合物	14	1	0	0	0	1	9	1	10	9	0	0	0	9	5,657	1	5,658	5,667	14	297,200
249	ビス(N,N-ジメチルジチオカ ルバミン酸)亜鉛(別名ジラ ム)	2	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	152	0	152	152	2	18,500	
252	砒素及びその無機化合物	143	1	48	0	0	49	4	1	5	6	482	0	0	488	3,625	0	3,625	4,113	3	6,520
253	ヒドラジン	10	1	0	0	0	1	4	0	4	1	0	0	1	9,320	0	9,320	9,321	9	460,100	
254	ヒドロキノン	5	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	23	0	23	23	4	78,000	
258	ビベラジン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	500,000
259	ピリジン	4	1	1	0	0	2	3	0	3	2	6	0	0	7	1,284	0	1,284	1,291	2	6,000
260	ピロカテコール(別名カテコー ル)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	30,000
263	p-フェニレンジアミン	5	0	2	0	0	2	3	1	4	0	2	0	0	487	110	597	599	5	82,500	
264	m-フェニレンジアミン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,800
266	フェノール	44	26	5	0	0	31	14	1	15	35,374	2,600	0	0	37,974	36,842	1	36,843	74,817	39	64,016,700
269	フタル酸ジ-n-オクチル	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	432,600
270	フタル酸ジ-n-ブチル	19	6	1	0	0	7	17	0	17	1,719	3	0	0	1,722	7,163	0	7,163	8,885	18	229,100
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシ ル)	41	9	1	0	0	10	34	0	34	2,556	52	0	0	2,608	48,037	0	48,037	50,645	39	2,527,000
273	フタル酸n-ブチル=ベンジル	4	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	718	0	718	718	4	68,500	
282	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド	4	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	940	0	940	940	4	401,000	
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	184	13	128	0	1	142	30	6	36	5,145	126,436	0	1	131,582	143,946	384	144,331	275,913	45	3,071,800
286	プロモトリフルオロメタン(別 名ハロン-1301)	1	1	0	0	0	1	0	0	0	11,000	0	0	0	11,000	0	0	0	11,000	1	11,000
288	プロモメタン(別名臭化メチ ル)	3	3	0	0	0	3	0	0	0	57,200	0	0	0	57,200	0	0	0	57,200	3	57,200
292	ヘキサメチレンジアミン	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	18,111,800
293	ヘキサメチレン=ジイソシアネー ト	7	1	0	0	0	1	4	0	4	21	0	0	0	21	23	0	23	44	6	1,164,500
294	ベリリウム及びその化合物	1	0	1	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	1	14	0	14	15	1	80,000
297	ベンジル=クロリド(別名塩化ベ ンジル)	4	3	0	0	0	3	2	0	2	6	0	0	0	6	19	0	19	25	4	126,800
298	ベンズアルデヒド	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2,300
299	ベンゼン	1,025	879	30	0	0	909	5	1	6	36,198	914	0	0	37,111	6,123	0	6,123	43,234	855	168,979,230
300	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸 1,2-無水物	3	1	0	0	0	1	1	0	1	4	0	0	0	4	1	0	1	5	3	503,500

資料2 化学物質の種類別の届出状況(平成21年度)

(単位:排出量・移動量・取扱量はkg、ただしダイオキシン類はmg-TEQ)

政令 番号	物質名	排出量・ 移動量 届出事業所 数(件)	排出件数(件)				移動件数(件)			排出量					移動量			排出量 及び 移動量 合計	取扱量届 出事業所 数(件)	取扱量	
			大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動				合計
304	ほう素及びその化合物	234	14	138	1	0	153	64	12	76	1,408	77,594	3	0	79,005	78,331	756	79,088	158,093	90	6,813,100
306	ポリ塩化ビフェニル(別名PCB)	139	0	8	0	0	8	0	0	0	0	5	0	0	5	0	0	0	5	0	0
307	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	51	3	18	0	0	21	37	8	45	14	9,772	0	0	9,786	74,405	9,670	84,075	93,861	50	4,148,800
308	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	9	0	0	0	0	0	6	1	7	0	0	0	0	0	4,864	1	4,865	4,865	9	431,800
309	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	35	1	3	0	0	4	23	5	28	9	580	0	0	590	20,434	9,174	29,608	30,198	35	836,300
310	ホルムアルデヒド	46	34	4	0	0	38	25	1	26	13,035	20	0	0	13,056	82,889	0	82,889	95,944	42	8,651,700
311	マンガン及びその化合物	278	23	123	1	0	147	92	3	95	585	54,888	0	0	55,473	2,587,994	402	2,588,397	2,643,870	134	95,221,700
312	無水フタル酸	8	1	1	0	0	2	5	0	5	1	0	0	0	1	485	0	485	486	7	1,359,300
313	無水マレイン酸	11	2	2	0	0	4	6	0	6	2	2	0	0	4	11,039	0	11,039	11,042	9	1,096,500
314	メタクリル酸	17	7	2	0	0	9	9	0	9	59	33	0	0	92	7,251	0	7,251	7,343	15	1,321,200
315	メタクリル酸2-エチルヘキシル	4	1	1	0	0	2	3	0	3	1	25	0	0	26	94	0	94	120	3	36,600
316	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル	6	1	0	0	0	1	4	0	4	1	0	0	0	1	267	0	267	268	4	24,500
317	メタクリル酸2-(ジエチルアミノ)エチル	3	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3,700
318	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	3	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	5	0	5	5	2	6,700
319	メタクリル酸n-ブチル	9	5	1	0	0	6	6	0	6	67	1	0	0	68	826	0	826	894	8	462,600
320	メタクリル酸メチル	25	18	2	0	0	20	15	0	15	12,868	17	0	0	12,885	43,708	0	43,708	56,593	23	4,095,800
323	N-メチルアニン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3,000
334	6-メチル-1,3-ジチオロ[4,5-b]キノキサリン-2-オン	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	71	0	71	71	1	2,200
335	α-メチルスチレン	3	2	1	0	0	3	2	0	2	240	23	0	0	263	5,327	0	5,327	5,590	3	1,292,000
336	3-メチルピリジン	1	1	0	0	0	1	1	0	1	1,700	0	0	0	1,700	7,800	0	7,800	9,500	1	180,000
338	メチル-1,3-フェニレン=ジイソシアネート(別名m-トリレンジイソシアネート)	22	7	0	0	0	7	10	0	10	180	0	0	0	180	49,252	0	49,252	49,432	20	9,491,400
340	4,4'-メチレンジアニリン	3	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	123	0	123	123	2	9,300
341	メチレンビス(4,1-シクロヘキシル)=ジイソシアネート	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	412,000
345	メルカプト酢酸	2	0	1	0	0	1	2	0	2	0	28	0	0	28	91	0	91	119	2	16,800
346	モリブデン及びその化合物	29	2	3	0	0	5	20	0	20	6	1,020	0	0	1,026	15,131	0	15,131	16,157	27	10,663,600
352	りん酸トリス(2-クロロエチル)	3	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	6	0	6	6	2	112,200
353	りん酸トリス(ジメチルフェニル)	4	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	3,120	0	3,120	3,120	4	63,500	
354	りん酸トリ-n-ブチル	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	82,700
	合計	11,885	5,825	1,763	2	4	7,594	2,214	181	2,395	11,595,346	402,523	4	1,118	11,998,990	13,665,864	43,394	13,709,258	25,708,249	7,246	3,223,520,660

(注)

- 届出のあった物質のみ表示しています。
- 届出事業所数(件)は、当該物質について届出した事業所数を表示しています(0として届出したものを含んでいます)。
- 排出量及び移動量は、届出値の小数第1位を四捨五入して整数表示しています。また、合計は、端数処理のため一致しない場合があります。
- 表中の「大気」は「大気への排出」、「水域」は「公共用水域への排出」、「土壌」は「当該事業所における土壌への排出」、「埋立」は「当該事業所における埋立処分」、「廃棄物」及び「廃棄物移動」は「当該事業所の外への移動」、「下水道」は「下水道への移動」をそれぞれ表す。